

第7回 水害対策調査特別委員会

令和4年10月18日（火）

午前9時58分～午前11時07分

議会第1会議室

【出席委員】黒田利人委員長、平原嘉徳委員長、福井章司委員、重松 徹委員、
実松尊信委員、村岡 卓委員、御厨洋行委員、川崎健二委員、
藤田佳典委員

【欠席委員】江口善己委員、諸富八千代委員、稲葉嵩広委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

- ・第6回委員会（現地調査）にかかる委員間協議
- ・今後の調査について

○黒田委員長

おはようございます。少し時間が早いですが、皆さんおそろいでございますので、第7回水害対策調査特別委員会を始めたいと思います。

先日は現地視察大変お疲れさまでございました。本日、江口委員、諸富委員、稲葉委員より欠席をしたいという申出がありましたので、許可をしたいというふうに思います。

本日の式次第でございますが、1番目に、第6回の視察について委員間協議をしたいというふうに思っているところでございます。前回、雨水を流すという項目につきまして現地視察を行いました。今回はその視察につきまして、委員間討議をいたします。執行部にも出席をしていただいておりますので、まず、視察やその他の説明部分につきまして、委員の皆さんから執行部に対して質問がありましたら、お受けしたいというふうに思います。どなたかはございませんでしょうか。

○川崎委員

この前は、視察ありがとうございました。新しくできた貯水池なのですけれども、ぱっと見て草が、えらいこう茂ったなあという印象を受けました。深さが1メートルなのですね。水がたまっているとああいった水草が常にこう入ることになるので、浚渫が大変だろうなど。2点、お尋ねします。もっと深く出来なかったのだろうか。雨水をためるためにも深いほうがよかったんじゃないかなあということ。それからもう1点は、ああいった水が常にある状態じゃなくて、例えば神野公園の西側の貯水池のように、普通にドライというか、何か運動の練習にもできるし、非常に土地の利用もいいと思うんですね。それで2点です。深さを深く出来なかったかということ、浚渫のためにも川底を水がたまらない状態にしておけなかったのかということ、2点、お尋ねいたします。

○黒田委員長

あそこの焼却炉の北側ですかね。

○河川砂防課職員

まず1点目の深く出来なかったというところなんですけれども、こちらの尼寺雨水調整池におきましては、下流側の尼寺排水機場、そういったものも整備を行っております。それで、水路と排水機場と調整池、連動して整備を行っているところなんですけれども、こちらのほうの、流す機能と溜める機能、その分で計算を行っております。10年に1度の確率での、降水量を計算に入れているんですけれども、その確率で水がずっと下流のほうに流れていったときに、排水機場のポンプで黒川のほうに流すんですが、そちらのほうへ流して、その分の黒川の排水が終わったと同時に、こちらの調整池の機能が機能するようになります。それまでは、調整池はゲートが立っていて、空っぽの状態になっておりまして、それ以上、黒川のほうに、尼寺雨水幹線の排水が出来ない状況になりまして、初めて倒れて、調整池の機能を有するような形になっております。その分の計算した数値が3万3,000トンという形で計算をしておりますので、それ以上のことを補助金を入れて、整備を行っておりますんで、そういった形で計画を行い整備を行っているところです。3万3,000トン、容量をするためには、1メートルの深さでするような形になっております。

2問目のできるだけ乾かした状態で、その機能、いつも閉めた状態でしないほうがいいんじゃないかというような質問に対してですけれども、こちらのほうが、今年度、今、おっしゃられたように、今水路の水位があった状態でゲートが倒れますと、そのあとに、水位が、溜まった水位がまた、雨がやんだ後に、下がっていくと同時に調整池の水も倒れているので、下がっていくような状況になります。そこで、どうしてもこちらの水路がゼロにはなりませんので、少し若干調整池の中で溜まったような状態になりますけれども、ある程度水位が、水路の水位が下がった状態で、またゲートを立てて、こちらの分の残った水をポンプで排水するような整備を今計画しておりまして、今年度、そちらの詳細設計を行っております。それで、来年度にポンプをつけて、施設の中を空っぽにできるような仕組みを考えておりますので、そういった計画で進めているところでございます。

○黒田委員長

いいですか。ほかの方、ほかにございませんでしょうか。

○重松委員

平松厘外雨水幹線については、幹線整備がされたのが平成28年度と言われましたかね。浸水が584件だったけれども、雨水幹線が整備された後には4件ということで、雨水幹線の対策の効果が非常に出ているということで、これはもう本当に、こういった形で全地区やってもらったら一番いいんですが、実際、内水氾濫の特徴としては、大体こう、集中豪雨が何ミリを越したら、何ていうんですかね、低い地域、土地の低い地域は冠水するとか、当然もう有明海の満潮時は当然その排水が出来ないから、悪くなると。浸水が起りやす

と思うんですけども、特徴というか、そこら辺の、内水氾濫の特徴というのは、大体こう、低い土地とかですね、どういった感じですかね、全体的に見てですよ。

○堤副部長

佐賀市内、全体的な低平地ではございますけれども、先日現場をいろいろ回らせていただく中で、平松屋外雨水幹線とかは、比較的區域が狭い範囲の中の排水であったりとか、あと城内地区とか非常に広い範囲で、排水する地区であったりとかで、ちょっと一概に何ミリ降ると内水氾濫が起りやすくなると、ただ、雨の降り方も令和元年みたいに、時間時間の降雨が110ミリとかいうのであれば、一時的な浸水とかが非常に起りやすくなります。ただ令和3年は、総雨量は非常に大きかったんですけど、比較的40ミリぐらいで何とか収まっている雨が非常に長く降っていて、どうしても広範囲のところ非常に負担になっている。ただ、佐賀駅周辺とかを見た場合に、どうしても時間40ミリの超したあたりから、非常にシビアな状況になってくる現実がございます。今10分の1の確率での整備をしておりますけれども、短時間の雨量はあくまでピークで60ミリから64ミリでの整備、計画にはなっていますが、その前後の雨によって大きく左右されますので、ちょっと一概にこれだからという数字でちょっと申し上げることができるような状況ではございません。

○重松委員

だいたい今、話では1時間に40ミリ前後ということで、場所によっていろいろ違いますから、線状降水帯とかいろいろあるけんですね。やっぱり有明海の潮位によっても大分違うと思うんですけども。満潮のときは、やっぱり排水出来ないですかね。ポンプでは。

○堤副部長

ピークの満潮のときに全量を掃くポンプの整備っていうのは、まだ今のところ出来てないんで、全量掃くようなポンプ計画には、蒲田津にしても、八田江についても、そこまでの力はありません。ただ、上流側の集める機能についても、整備を少しずつ行っていますので、効果発現をなるべくするような形で、内水路の整備であるとか、あと県においても、河川の整備についても、要望をあわせて行っているところでございます。

○黒田委員長

はい、他に。

○藤田委員

先ほど、重松委員もおっしゃいましたが、効果ですね。平松屋外のところは、500数十件から4件ぐらいまで、被害が少なくなったということでしたけど、その他の地域で、こういった具体的な数字が分かれば教えていただきたいなと思います。

○姉川部長

雨の降り方で、一概にはちょっと言えないんですけど、平成2年の7月の豪雨、このときには床上浸水が817戸。平成24年の7月では99戸。平成30年とか令和元年の雨では、床上浸

水が、ほぼあっていないというような状態になっていますので、一概には言えないんですけど、対策が、やっぱりそういったことで少しずつではございますけど、床上浸水とか、被害が少なくなってきたというようなことでございます。令和元年はこの数字では7月の豪雨なんで、令和元年の8月の豪雨では、やっぱ110ミリとか降っていますので、物すごい大きく、やっぱり床上浸水が出ています。ただ一概的には、やっぱり床上浸水が以前よりも大分少なくなってきたというような状況でございます。ですから、雨の降り方が、それに増して、今後地球温暖化の影響もあるのかなと思いつつ、どういった雨が降るのかというのも予想はつきませんので、そういった豪雨が頻繁になってきておりますので、一概には言えませんが、同等の雨だったら、被害は少なくなっているというのは、事実としてあるのかなということで思っているところでございます。

○黒田委員長

ほかに。

○村岡委員

浚渫のことにに関して、取りあえず資料では、今年度されるところなんかも例示していただいているのですが、何か今後大がかりに、浚渫を取り組まれるような計画があれば教えていただきたいのと、また各地域からいろいろ、浚渫に関しては要望とか送られているのではないかなというふうに思うのですが、現時点で市のほうで要望に対しての、対応とか優先順位とか、決められる際の基準なんかを再度確認させてください。

○河川砂防課職員

浚渫につきましては、河川の予算として、河川水路の浚渫伐採事業等、緊急浚渫推進事業の2種類の中で、浚渫等を行っております。それで、計画的にさせていただいている分に関しては、緊急浚渫推進事業を活用して浚渫を行っているんですけど、今後は、実際河川パトロールだとか、北部であったら常に堆積土がたまる地区がありますんで、そういったところであったり、あと南部の実際のところ、水路でたまっているところがありますので、前もって分かっているところは、そういった緊急浚渫事業を活用しながら、計画をしております。旧佐賀市においては来年度は、赤井手川の浚渫を計画しているところでございます。あと北部は、真手川だとか、今村川だとか、毎年浚渫をしているところありますので、そちらを緊急浚渫推進事業という形で行っております。緊急浚渫推進事業につきましては、総務省から令和2年3月に創設されまして、充当率100%の交付税措置70%の起債事業でできるような形になっておりますので、そちらを活用しながら令和3年度から、活用しているところで、令和6年度までそういった事業を活用しながら浚渫を行っていきたいと考えております。それと、優先順位につきましては、基本的に地元からの要望があったときに、まず現地を見させてもらいます。その中で、旧佐賀市だったら、結構、宅地護岸が多くて、コンクリート盤柵であったりだとか、そういった根の入り方によって、浚渫ができる場所と出来ない場所がございます。そこら辺を現地で確認した上で、自治会と話

しながら、浚渫が出来ないところは、除草であったり、抜根、根からとる作業とかそういった形で対応させてもらっているところがございます。優先順位につきましては、やはり水の流れとか、地域の要望とかもございますので、地元と調整をとりながら優先順位確認しながら、実施しているところがございます。以上でございます。

○黒田委員長

はい、ほかに。

○重松委員

尼寺雨水幹線で、巨勢調整池。これが220万立米ですかね。これはあれですか、やっぱり大和、また富士、あっちのほうから、山間部の集中豪雨でやっぱり河川に流れ込んできて、上流地域で氾濫といますか、越水が発生しやすいために、こういった貯水池をつくられたんですかね。

○堤副部長

巨勢川調整池につきましては、巨勢川調整池の上流部の河川の水量の調整のため、全域的な調整のために作られております。洪水時には巨勢川の水位も非常に大きくなりますけど、下流域の能力がそこまでございませんので、その一部の量を巨勢川調整池にためる。あと金立の友貞地区、あと大和の尼寺、久池井地区の排水についても、ほぼ全量を巨勢川調整池にためて調整しながら、一部を嘉瀬川のほうに排水しながら、巨勢川を通じて下流に流れる量を、調整をして、全体の水収支を図っているというような施設でございます。

○重松委員

ここは堤防が決壊したとか、破堤といますかね、引起したことを過去あるんですか。

○堤副部長

平成2年とかにおいても、巨勢川の一部、決壊をしておりますし、平尾とか、あと友貞地区においても、これができる平成21年以前までは頻繁に水害が起こっております。ところがこの施設が、21年の4月に出来た以降については、大幅に軽減をされているというところがございます。

○黒田委員長

ほかにございませんか。

○御厨委員

この資料のどのページにも載っているんですけど、この流量という表現ですね。Vイコールっていうのがちょっと何パターンかあるんですが、どう違うのか、例えば4ページだったら、Vイコール17立方メートルだと思うんですが、6ページやったら、流量9です。9イコール、9=9なんですとか立法メートルパーセコンドでしょうかね。なんか、どういう表現になっているのか、ちょっと教えてください。まず、1秒間に流れる水の体積ということなんですかね、ちょっと教えていただければと思います。

○堤副部長

全て流量につきましては、全て1秒間に流れる水の量になります。毎秒何立方メートルということですので。ちょっと略号について、ちょっと混在して、なかなか見づらい形になって申し訳ありません。

○御厨委員

ということはこの9とか書いているのも、おんなじってということで理解していいですか。

○河川砂防課職員

毎秒、何トンが流れる、何立方メートルが流れるという数字でございます。

○御厨委員

はい、分かりました。そして具体的な質問ですが、新村愛敬雨水幹線なんですけど、これ狭窄部を広げていただき、最後はこの十間堀の雨水幹線へということで表現されていますけれども、ここはどういう形での接続になっているかを教えてほしいです。自動的に流れていくような形なのか、何かゲートのものがあるのか、ポンプアップをしているのかとか、ちょっとその辺りをどういうふうにして、最後接続しているか教えてください。

○河川砂防課職員

管渠によりそのまま接続されております。いろいろ制限するようなものはあるんですけども、常にゲートをあけた状態で流れている状況でございます。

○黒田委員長

ほかにございませんでしょうか。

○重松委員

城東川雨水幹線ですけども、城東川のところで、調整池が今から作られるようですが、これは下のほうに国道34号が走っていますけれども、冠水を防ぐための調整池ですか。そこら辺も兼ねていますか。

○河川砂防課職員

こちらの調整池が、34号線から下流部が準用河川の城東川になっております。34号線から上流部が公共下水道雨水、城東川雨水幹線になっております。それで、34号線から下流部の分が、9トンで整備がもう終わっていますけれども、上の上流部を整備していく上で、9トン以上の流量が、こちらの34号線から以南に流れ込むのを防ぐために、こちらのほうで調整を行っているところです。

○重松委員

調整池の貯水量というのは、どれぐらいですかね、現地言われたけど。

○河川砂防課職員

1万9,600トンです。

○重松委員

これで大体賄うことができますか、今の雨水では。

○河川砂防課職員

はい。可能になっております。

○黒田委員長

他に。

○川崎委員

去年の今の時期に、私の支持者の方々から健康運動センターの温水プールが使えなくなったとあって、物すごく苦情を言われました。それで理由を聞きに行ったら、機械室が地下というか1階にあって、そこに水が入ってきて使えなくなったと。これ復旧までにかなり時間がかかって、3月近くなったと思いますんで、まだそれでも一部管理回復だったと。お尋ねしたいのは、こういったことはもう二度と起こらないように。ちょっと議会記録をずっと見ていたんですが越水しないような手だてをとってあると聞いたような記憶があるんですが、今年の6月の頭、西岡議員に対する部長さんの回答で、黒川の水位が上昇した場合に水位が一定に達した場合はもうポンプを停止することになっていると。そしてやっぱりはけ口がなくなるから、どうしてもこう、越水するんじゃないかなと思ったんですけど、そこを越水しないような、防波堤はもう本当にきちんと工事されているのかどうかの、どうなんですかね。

○姉川部長

健康運動センターの主な施設は、地下のほうに作られています。ポンプとかそういったものの両方を壁で囲んで、止水壁はつくられているものの、やっぱりどうしても、ああいった大規模な浸水があったときには流れ込むというような形になっております。今回です、例えば電気系統の基盤であったりとか、そういったものは少し上に上げるとか、そういったものを工夫しながら、今後できるだけ浸水被害、被らないような、今検討をさせていただいているところでございます。ポンプが止まるとか、そういったものでございますけど、それはこの地区の尼寺雨水幹線水路だけがこの地区を賄っているわけではございません。いろんな水路があるわけですけど、友貞地区、平尾地区、この全ての雨水については、大雨の雨水については、ほとんどが巨勢川調整池に入るような形になっております。ここが220万トン、先ほどあるということで相当余力があるような施設でございますけど、毎秒26トン、嘉瀬川に放流をできるような、そういった施設でございます。この施設が、今回の雨では満杯になったということで、ゲートを全部、地区から入ってくる水路がずっとあるもんで、そのゲートを閉められたと。この施設自体が危なくなったんで閉めたと。ということでこちら辺の雨がたまってきた、浸水被害になっているというような状況でございます。ですから、黒川も含めて、基本的には、流入がカットされたということでございますので、全ての水路がそういった状態であふれてしまったというような状況でございます。ですから、まだそういったものがないように言われたんですけど、やっぱり元年度に令和3年度のああいった雨になると、やっぱり施設も、巨勢川調整池で調整池っていうのは短時間で雨がぱーっと降ったときには、非常に効果を出すものでございますけど、長

期間に、ずっと強い雨が続いた場合は調整池がだんだん貯まってくる。最後は不能になってくるっというか、施設の性格上そういったものがあると思っております。ただ、おおよそその地域よりもはるかに、やっぱり浸水は以前よりもしくくなった地域ではあると思っております。例を言いますと令和元年の110ミリそのときには一切浸水をしておりません。巨勢川調整池でぎりぎり持ったというような状況でございます。ただ、巨勢川調整池がいっぱいになると、もう極端に浸水してくるといような地区ということ、私たちが令和3年度に経験をさせていただいて、改めてそういった認識を持ったところでございます。

○川崎委員

ありがとうございます。前半の温水プールのほうは、自分もこう見に行って、今後はこういった対策ですから温水プールのほうはもう大丈夫だと思うんですね。ところが、そこら辺はよく見たらやっぱり途中が低いと。私が心配しているのは、尼寺雨水幹線から越水することはないのかと。やっぱりそれはあるということですか。

○姉川部長

雨の降りようにもよるとは思うんですけど、巨勢川調整池が満杯になったときには、どうしてもやっぱりそういった状況になるということです。尼寺雨水幹線の水についても、巨勢川調整池に基本的に入るといようなことになりますので、巨勢川調整池が機能不全に陥った場合には、ここら辺の水路一帯が全部機能不全に陥るといようなことになるのかなということをおもっています。

○川崎委員

自分がこの前視察に行ってびっくりしたのは、尼寺雨水幹線というのは大きな川だなあと。今これだけ流れているから、恐らくこう雨が、特に上流部で降ったときにはかなりの水量があるんだろうねと。これがやっぱりこう下のほうにちゃんと流せなくなったときも越水せんように何かこう、自分はこういうイメージの中で、何か南側の土手はちょっと高めてあるんじゃないかなと思ってみたんですけど、高さを南も北も一緒だと思っ。ということはもう黒川への排水をとめたら、自動的にジャーッと向こうに流れていくことになるのですね。

○姉川部長

水路の幅を広くするというのは流域の面積によって、やっぱり容量が決まってくるという形になります。確かに委員おっしゃられるとおり、大雨が降って機能不全に陥ったときには、やっぱりそこからあふれるということになると思います。ただ、何で大きな水路をつくったかという、雨の降り始めによっても、なるべく下流域に早く水を流すということが非常に重要だと思っております。例えば最初の降り始めの10ミリ20ミリのときに、ここら辺にたまってしまったら、それが次の大雨のときにはもう必ず上がってくる。ですから、できるだけ早く、河川の容量があるときには、やっぱり海まで早く流すっていうのが、

やっぱ基本的な考えだろうと私は思っております。その中での水路整備でございますので、あふれたときに大きいから余計あふれるっていうことは、私たちはないというようなことで思っているところでございます。

○平原副委員長

関連です。えーと、部長ですね、先ほど出ました尼寺雨水幹線水路の件ですけれども、これ一般質問でも出たんですが、いわゆる工事自体の順序について、例えば、下流域のほうからしなければならなかったんじゃないかというような御意見もあったわけですね。それで、下流域の巨勢川調整池の下流域のほうの平尾地区が、水没してしまったとする原因はその工法の順序が影響してるんじゃないかみたいな質問が出ましたよね。その辺がどうなのかっていうのを、ここで改めて説明していただきたいということと、もう1点。視察のときに感じたのは、矢板をずっと打ったような工法がされましたよね。この工法が、非常に工期的にも早いということでした。実際、ブロック積みをしていくと、かなりの費用もかかるし時間もかかるということからすると、今後そのような工法、短縮できる工法についてやっぱり考えていらっしゃるんだろうなというふうに思いますので、その点の2点だけちょっとまずお伺いしたいと思います。

○姉川部長

資料の5ページをお願い出来ますか。よろしいでしょうか。先ほどの御質問の中で、順序が下流からじゃなくて浸水被害が大き化したんじゃないかというような御質問だったということ思っております。確かに藻類培養施設がここに立っているということで、今回の付け替え水路の計画もそういった計画と整合性を持たせて、計画をしたところでございます。この緑の部分が、ここが新しく付け替えた水路でございます。それで、青の点線が南のほうにありますけど、これがもともとの水路となっております。確かに、藻類パイオ施設の北側であったりとか、そういったところをはじめに整備をしております。ただ、一定の水路の整備が下流域まで影響がないところになったところで、既存の水路の青の点線はずっとそれを流しながら整備をしておりますので、最後のこの赤と青の点線と緑が合流しているところ、ここが切り替えるわけですけど、切替えた時点では、この水路がほぼでき上がってしまっている状態で付け替えしていますので、これが原因でしたわけではございません。それで付け替えるときに、この水路を実際使うときには調整池をある程度稼働できる状態で、付け替えを行っておりますので、より安全になっていると私たちは思っているところでございます。ポンプが最後になったっていうのは、何が1番優先順位が高いのか私どもが判断したところでは、調整池がやっぱりどっちかという優先順位が高いと、浸水被害を軽減させるのには、ポンプについては、ある程度やっぱり黒川の水位が上がったときにはポンプは排出出来ません。自然排水のほうが1番やっぱり排水的には1番強いということですので、ポンプが1番最後に今整備をさせていただいております。同時に整備出来たら1番よかったんですけど、財源的な問題とか、そういったものもありますので何

が優先順位が1番高いのかということで、今回整備順序を決めさせていただいておりますので、この整備について、地元から、確かにそういったお声もいただいているところでございます。ただし私どもといたしましては、この整備によって浸水が新たに大きくなったとか、そういったものは決してないということで思っているところでございます。

2番目の質問でございます。屋外雨水幹線では矢板工法を採用しております。地蔵川については、準用河川の整備手法の中で、基準の中にやっぱり管理用道路をつくらないといけないとか、そういったものが準用河川にはございます。そういった中で、工法の中で輪荷重をかけた時には、矢板で打ったときっていうのを考えると、ブロック工法のほうが、やっぱり強固に、上に道路をつくる場合はなってますけど、今回、地蔵川については用地交渉もございます。非常になかなかこう進まないってということで、地元のほうにも大分迷惑をかけているということで、今後、屋外雨水幹線でしたような、ああいった工法を、先ほど委員、御紹介いただきました工法であったら、出水期にも工事ができるというような工法でございますので、ああいった工法を採用出来ないかということで、今年からは、ほかの事業区間にもつけるようにしていますけど、緊急自償ですね、緊急自然の起償でございます。この分も交付税が7割充当がありますので、そういった起償事業で整備を進めていきたいと。上流側については、ああいった屋外の、雨水幹線の整備手法を取り入れながら、できるだけもう河道を、川の幅を確保するというような工法を優先してやりたいということで、今そういったことで検討しているところです。

○黒田委員長

大分、質問も出尽くしたようでございますので、執行部におかれましては大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。執行部の方は退席されて結構でございます。ありがとうございました。

(執行部退室)

○黒田委員長

それでは、各委員さんにおかれましては、先日、現地視察をいたしました。その所見等をお伺いしたいというふうに思います。感じたことで結構でございますので、どんなささいなことでも結構でございますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。まず、こちらのほうから、福井委員からどうぞ。

○福井委員

感じたところですけど、基本的に視察した箇所をずっと見ながら、要は何て言いますか、その整備の思想として、やはり対症療法ということは、やっぱり大前提になっているんで、なかなか抜本的という部分が少し抜けているなど。途中でいろんな矢板であるとかいろんなことの工法について、チャレンジにされているってことは認めますが、やはり抜本的にどうするかってことはもう少し考えていくべきではなかろうかな、というふうにちょっと思いました。2点目は特に尼寺雨水幹線については、やはり最終的にはこの巨勢川調整池

の問題が、やっぱり最大の問題になってきますし、これについてやっぱり220万トンということで、ただ、万が一のときはやはり嘉瀬川の放流、毎秒26トンということになっていきますけど、令和3年の段階で、やはり長期間に降ったときの対応というのは、もう恐らく現実に目に見えてきているので、こういうことを前提にした場合にやはり、どう今後対応するかってことは、一方でやっぱりしっかり議論をして、対処すべきであろうというふうに思いました。またこの早急な対応と、それから地元民との、かなりやっぱり、今回の一般質問にもありましたが、平尾地区であるとかその下、いろいろ皆さん方の要望というのはかなり高くなってきておりますので、そういったことの説明。こういうものが非常に重要になってくるだろうと思っております。やはり城東川でも同じようなことがあると思えますので、特に道路の改修等々は、やれますよという感じであったけど、やはりあそこ大変交通の繁茂地区でありますのでね。やっぱ抜本的な対応とか交通の対応を、やはりしっかりしておかないと、なかなか工事がうまく進まないのではないかと。こういうなことをちょっと感じたところであります。重立ったメモとしてはそういうところでした。

○黒田委員長

重松委員、どうぞ。はい。

○重松委員

質問しましたけれども、平松厘外雨水幹線の整備。やっぱり相当いい結果が出ているわけですね。整備前が585件、浸水があったけれども、整備後は4件。かなりの成果です。これを全市的に出来ないかなと感じました。ただ、今もう、線状降水帯とか本当にもう想定外のほうがありますんで、なかなか難しい面もあると思えますけども、全体的にやっぱり内水氾濫を防ぐためには、こういった、雨水幹線、徹底的にやると。こういうこと。あと、やっぱりあれは部長も言われましたけども、海に流すと。だから満潮時でも、やっぱ放出できるようなやっぱポンプ。ハイパーポンプっていいですかね、ああいうのもやっぱり、市長も考えていると言われましたけども、早く、やっぱやっていただきたいと。いうふうに感じました。

○黒田委員長

御厨委員。

○御厨委員

質問をしましたし、今、重松委員言われたように、私もそういうハイパーパワーポンプ的なものの設置が必要ではないかなというのを思いました。今回の視察の場所ではなかったのですが、新村愛敬雨水幹線ですね。佐賀商業付近はもう毎回のごとく浸かりますし、駅周辺も浸かる、そしてまた愛敬の町も浸かるということで、このラインはかなり浸かりやすいところになりますんで、狭窄部を貫通させて、ただそのあとが何か自然排水というふうにさっき答弁されましたので、このあたりも、ちょっとしっかりやっていただきたいなというふうに思いました。

○黒田委員長

はい、川崎委員。

○川崎委員

私、尼寺の第2貯水池ですかね。見て、ちょっと失礼な言い方かも知れませんが、第1印象は小さいなと。大きなほうのに比べると、巨勢川調整池が220万トンに比べて3万3,000トンというのは、たった1.5%しかないんですね。ですから、今日せめて深さを深くしてくださいとお尋ねしたんですが、それは出来ない。じゃあもう残る方法としては、さっき言われたように事前排水ですね。できるだけ事前に排水しておいて、少しでもこう、キャパを使えるようにしておくというのは、大切かなと思いました。

○黒田委員長

はい。実松委員。

○実松委員

雨水幹線や河川、また調整池もちょっと今回視察をしたんですけれども、ちょっと言い方悪いですが、あの程度の整備というのは、行政としてほかの市町も含めて当たり前の整備であって、特にあれを見て何か感想をと言われて、特に感想はないです。先ほど重松委員からもハイパーポンプ的なもので、早く海に流すということをおっしゃいましたけども、これが海がいっぱいだと、なかなか流れないという問題も出てきますので、それをどうするのかっていう対策も含めて、またこの水害対策の委員会を設置されたと思うので、また大きなため池的な、調整池など複数つくるのかとか、また嘉瀬川、巨勢川調整池みたいなものをほかの場所にもつくるのかとか、それは、膨大なお金と時間もかかると思うので、国、県と連携して、そういう方向の話合いも今後必要になってくるのではないかというふうに感じました。また部長のほうからも、よく想定外のか、このくらいだったら防げるとかそういうことが出てきていましたけれども、あくまでも想定外の雨が降ったときに、どう浸水を防ぐのかっていうのが大きな課題だと思うので、無駄になってもいいので、そういうふうな整備を、今後進めていくべきだと、また改めて強く思いました。

○黒田委員長

村岡委員、どうぞ。

○村岡委員

今回見させていただいた中で、やはり整備が進めば被害が少なくなるというのは一つ、示されているので、今、計画にある中期、長期的なところがこれからの取組でありますので、それはもう粛々と進めていただくんですけれども、やはり、何回も言われているとおり、短時間で大量に降る雨が令和元年で、長期間にある程度強目の雨が降り続いたというのが令和3年で、大きく二つのパターンを佐賀市は経験したわけですので、何とかこれを次に、生かさないといけないというような部分で、今は流す部分を見えていますけど、溜めるところと、今度、1か所にためるんじゃないかと、ちょっと広く逃がすというような取

組もあると思いますので、そういったところをしっかりと調査させていただいて、本当、要は、ひどい雨が降っても災害に至らなければいいわけですので、そういう対策がどういうふうにとれるのかというのを検討していければなというふうに思います。

○黒田委員長

はい、藤田委員どうぞ。

○藤田委員

先ほど質問させていただきましたけれども、整備前、整備後ということで、大なり小なりどの箇所でも効果を上がっているということですので、それはもちろん続けていただきたいというところですが、部長もおっしゃられたように、ちょっと長期的に、量の多い雨が降った場合には、多少難しいということでしたので、今言われたように、溜めるといふのと、流す、あとまたやっぱりこう、被害が出て最小限に抑えられるような対処方法を、考えていかなければいけないのかなというふうに感じたところであります。また整備工法についても、さらにまた新たな方法というのも考えられてくると思うんですけども、どの工法が一番効果的にできるのかなというのを、場所、場所によってこう変わったりするとは思いますが、いち早く要望に応えられるような取組というのが必要だなというふうに感じました。

○黒田委員長

平原副委員長。

○平原副委員長

水害対策、この問題については、佐賀市にとってはやっぱり喫緊の最重要課題でありますから、市長部局、もう計画が練っておられますけれども、我々としても、特別委員会としてもしっかりと調査研究していきながらの提案というのが必要だと思います。同時に市民が、やはりその大雨が降ったらまた水に浸かるんじゃないかと。ひいては、私の知り合いの方も、もう浸水がこう続くと佐賀市から出ていくと。やっぱそういった方もいらっしゃるわけで、非常に不安を持っていらっしゃるというのは事実だろうと思うんです。なので、この計画自体も早めに、長期的な展望に立つのではなく、まずやらなきゃいけないことをしっかりとやっていきながら、市民の不安を安心に変えていくというのが我々の務めだろうというふうに思います。なので、市の計画をしっかりと市民に照らし出す、今から何年後にはもう安心してくださいと、こうやっていますからということを、常に情報発信をしていきながら、しっかりと我々はそのチェックをやっていくということが大事だろうというふうに思います。

○黒田委員長

今、それぞれ委員の方から所見を言っていただきましたが、その中で、この件についてはちょっと委員さんに尋ねてみたいということがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○福井委員

その委員さんに対する質問ということではないんですけど、感じたこととしてはやはり村岡委員ちょうど言われたように、喫緊の最近の雨の状態の中で、令和元年のときと令和3年では、やっぱり雨の降り方が違うと。線状降雨帯や急激に強く降った場合には、やはり海に流れるところの、特にその八田のポンプ場が、県の言っていることではポンプが故障したと言っているけど、事実上は故障せざるを得ないようになったと。ところがその令和3年ではそれなりの安定した状態でポンプが稼働したと。この違いがあってその影響は、やっぱりまちなかもそれに、ふさわしいような状況になっているんで、そういう面で雨の降り方の流れの中でね、やっばこれから大きく二つに分かれてくるのかなという感じはしていますんで、そういった面での対応を含めて、一つは検討の有無、その連携とか打合せとか、それから同時にまた、いわゆる仮の排水機場のパワーアップをどうするのかという問題というのは、非常にこれ密接に関係してくるんで、そういった視察も含めて、ちょっと検討すべきではなからうかなとはちょっと思うんですけど、これに関して村岡委員、何か御意見あれば。

○村岡委員

すいません、あくまで問題提起です。やっぱり確かに極端にちょっとパターンが違う。大雨とは言っても、ちょっとパターンが違うっていうのが経験出来たんなら、この場合はこう、こちらの場合だったらこうっていうふうな、対策の打ちかたですかね、そういったところを、それを分けるだけでも大分、対応早くできるようなものがあるんじゃないかなという感じ方はしています。

○福井委員

つまりだから、今佐賀市が、さっき実松委員も言われたように、時間雨量60ミリとか70ミリというのが前提になっていますよね。整備の方向が。ところが今、令和元年はもう時間雨量が100ミリ超えてしまったと。令和3年は雨が終わると下がってくるけど、ただこれからの気象状況という、やはり60ミリは完全に超えてしまうケースがやっぱり出てくるから、恐らく想定としてはやはり令和元年型が、頻繁に起こってくるとすると、整備はやっぱりもっとしっかり考えなくちゃいけなくなってくるし、広報も含めてね。という部分が出てくると思うので、その辺の議論をもっと詰めていく必要があるのかなとちょっと思ったところです。

○黒田委員長

やっぱり水害対策特別委員会ですから、そういうところを含めて定義をしていかないと、つくった意味がございません。正直言いますとね。時間雨量何ミリでというような、答弁が続いておりますが、そうではなく、それを超えた現実があるわけですから、それについてやっぱりきちっと検証して、提案をしていかんばいかんというふうに思っております。ほかに何か。

○平原副委員長

委員長おっしゃるとおりでして、佐賀市においての対策についての基準値というのが、今、60ミリとか70ミリがベースなのか分かりませんが、既にもう何回も100ミリ以上というのはもう想定内なんですよね。70ミリ以上、100ミリ以上になったら対応が難しいみたいなことではいけないのだろうというふうに思いますし、ある意味その基準の見直しをしてもらわなきゃならんわけですよね。だからそういった意味からすると、特別委員会の中でも、その辺をしっかりと精査しながら、基準は70ミリじゃなくてやっぱり100ミリオーバーしているからその基準値の見直しというのが必要じゃないかとか、そういったことも必要になってくるのではないかなと思います。これが国の方針なのか、市の独自なのか分かりませんが、その辺もちょっと調査しながら、提言としていう形でやっぱりやっていかんばいかんじゃないかなと思います。

○黒田委員長

ほかに。

○重松委員

あと、この資料の新川とか赤井手川の浚渫、これやっぱり川に土砂が堆積して、それに草が繁茂したわけですね。これ物すごくあちこちあるわけですよ。だから特にさっき言われましたけど、八田江なんかももう、今土砂がいっぱい溜まって、すぐたまるんですよ、もう土木事務所に言ったってなかなかせんとですね。あれだけでも相当違うんですよ。もう流れんとですよ。だからあれ、もう浚渫は大事ですよ。ただ金がかかるけんが、なかなかしようとしないうんですよ。

○黒田委員長

財政が伴いますからね。

○重松委員

土木事務所にも、地域からお願いしているけれども、なかなかせんですねえ。もう、すぐたまるですもん。いたちごっこじゃないけれども。その浚渫だけはしていかなと。大雨が降ったときにはですね。

○黒田委員長

下流はですね、もう上流から流れてきますからすぐですね。そういう形の大雨と同時に降ってきますので。

○重松委員

そいけん、南部に溜まってしまいうさい。下流部に。それが、やっぱり内水氾濫の原因になる。

○黒田委員長

ほかにございませんでしょうか。なければ大体、皆さんの所見等も伺いましたし、また、皆さんの意見の中で、今後の水害対策特別委員会が行うべく道も、幾らか見えてきたので

はないかなと気がいたします。

まとめにしたいと思います、次回の調査項目をこれから検討したいというふうに思います。第4回委員会での執行部の説明のもとに、第5回委員会で11月定例会から3月定例会の間に、雨水を溜める事業から、事業の現地視察と委員間協議を行うと決定しておりますので、どの事業を視察するのか、タブレットに一覧表が載っておりますので、皆さん、その中から幾つか出していただいて、今度はここをしようということを決めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。どうですかね。ちょうど尼寺第2調整池はこの前見ましたからね。城東川は見とらんね。

○平原副委員長

尼寺雨水幹線水路については、先日の視察があったわけですがけれども、実は大和町の川上地区において、工業団地とコロニー跡地の工業団地の造成があって、それに伴って調整池を中央公園のところにつくったりとかしているんですよ。ただそれが、今までその下流域のところは、上戸田というところなんですけれども、村岡議員と一緒に調査研究してきましたけどそこがもう、雨が降ったらすぐ浸かるわけですよ。だからその上流のほうに溜める機能をということで、こういう形になってはきているので、その進捗状況もきちんとチェックをしたいなというのが一つあります。それと、よく言われる田んぼダム。田んぼダムが本当に機能をしているのか、どれだけの効果があるのかというのも、当委員会のほうで調査をできればなというふうには思います。

○黒田委員長

ほかには。

○川崎委員

ちょっとろ覚えなんですけれども、山間部というか、堤ですね。堤をもう放棄したってことを聞いたりしているんですけども、実際、現状はどうなのか見てみたいなと思っています。

○平原副委員長

ため池。

○黒田委員長

ほかに。

これ、城内公園は溜めるに入らないか。

○福井委員

広く言えば、入る。

○黒田委員長

あそこは新聞でも、市長さんでもやる気を持っているが、本当にね。それが城内公園が、水位を落として溜めるって言っていますが、それ本当に効果がずっとあるのかどうか。検証しないと、効果があるというだけデータで出してあるからですね。それでそのあたりも

ちょっと溜める事業として。

○福井委員

それはもう、まさしく溜めるという部分ではね。城堀というのはやっぱり大きな一つのポイントになってくると思うので。前回はためるとこの場所を見てきたような感じもあるから。それで何回も調査を執行部はやっていますもんね。もう少しこうデータとかを出せるのが必要かなと思います。

○黒田委員長

必要かな。やっぱりあそこの範囲ね、どこの範囲をするとか。言うたらおのずと分かってくるんですよ。中心部の。それとこっちの駅前の周辺のですね、大井手かな。こっちのほうにすると大体わかってくるんですよ。今いろいろ出ましたが、川上地区を一つと、恐らく田んぼダムは兵庫地区と巨勢地区やったかな。現に田んぼダムはしとらんと、要するに活動、実際的には、恐らく状況では動いてないと、ちょっと思いますね。ですから、それとため池は川上地区に行くときに、堤の状況を見えるんじゃないかなというふうに思いますので、それ一つとして。ほかに、

○村岡委員

先ほどの田んぼダムの件ですけども、多分佐賀市内では実績というか、まだちょっと、そういうのはないかと。ただ、これ全県的に取り組んでいる部分でもあるので、何かこう参考までに、何かほかの地域で取り組んだデータみたいなのがもしあれば、何か出してもらえる。

○黒田委員長

そうですね、今は、恐らく武雄あたりではしたという形で情報が入っておりますが、そういう情報を含めて、ここについてはちょっと情報として、この雨では佐賀は恐らくまだ機能してないのではないかと思います。だからそういうことで。資料含めてですね。ほかには。今ぐらいかな。この城東川の調整池は見ておいたほうがいいかな、これはね、1番北部の要になりますもんね。ここがね。ここは見ときましようかね。それでは、1、城東川の調整池。それと川上地区とため池は一緒に。恐らく山間部ですから。どこか情報を聞いて、どういう状況か聞く形で1つ。それとあとは、御堀。城内地区。この3か所でどうでしょうか。今、大体3か所を皆さんの御意見出させていただきましたが、ルートとかにつきましては、今後、皆さんに修正をして、またお諮りしたいというふうに思います。次は日程につきましていつ頃がいいか、11月定例会終わってからか、もしくは終わり頃に、皆さん連絡をするという形にしたいと思いますがいかがでしょうか。このときは出来たら1日取りたいというふうに思います。午前中見て午後から討議したほうが、もう記憶も新しいですからね、考え方もまとまると思いますので、そういうのがいいだろうというふうに思いますので、そういうことで、また連絡をいたします。よろしく願いをいたします。

次に行政視察につきましては、先日からに決めておりました11月15日火曜日から17日と

いうことで、倉敷市と姫路市。日程につきましては今配りますので。この中で姫路市から、ぜひとも国の国宝であります、姫路城を見てほしいという要請もございましたので、特段にお願いをしておりますから、帰りが遅くなりますけれども、中をゆっくり見ることもないでしょうから。新しく生まれかわりましたので、見たいと思いますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。ただこういう日程でいきますので、よろしく願いをいたします。なおちなみでございますが、コロナ禍の中でございますので、どちらの市とか、佐賀市において、コロナが流満をしたりすると、そういうときがあったら中止する場合もございますけれども、この日程でいきたいと。今の状況では大丈夫なのかなというふうに思います。ほかに委員さんから、はいどうぞ。

○福井委員

今回、我々この特別委員会をつくらせていただいて、それでずっと、主に佐賀市で計画している対策ということですから、進めてきてはいるんだけど、この水害というのはもう、1地域に限らないものがあるもんですから、調査の期間中に1度でいいから、県の施設関係を一遍視察出来ないのかな。特に私としては、やっぱ八田江がポイントになってくるので、そこをベースにしながら。今もちょっとは、いわゆる何ていうか、土砂のこともありましたから、その辺をぜひ入れていただいて、そういうのも半日でいいから、ぜひちょっと計画の中に入れていただいたらありがたい。

○黒田委員長

八田江はもうすごく気になっております。あそこは満潮時に遮断されますので、雨が降ると全然流れません。そういう状態が生まれます。これについてはちょっと、県の施設であれば県にお願いをして、十分研究をしたいと思います。分かりました。ほかにございませんでしょうか。なければ、これで本日の水害対策調査特別委員会を終了いたしたいと思っております。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

水害対策調査特別委員長 黒田利人